

「テトラコナゾール農薬蜜蜂影響評価書（案）」
についての意見・情報の募集について

令和 8 年 6 月 18 日
農林水産省消費・安全局

この度、「テトラコナゾール農薬蜜蜂影響評価書（案）」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上で、決定することとしております。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

農林水産大臣は、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、農薬の登録、変更の登録等について、農業資材審議会の意見を聴かなければならないとされています。このうち、農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項については、関連分野における高い知見を有する専門家で構成される農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会で検討することとしています。

令和 8 年 5 月 28 日、第 21 回農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会において、テトラコナゾールについて審議され、テトラコナゾール農薬蜜蜂影響評価書（案）が了承されました。

つきましては、本評価書案について、広く国民の皆様からの意見・情報を募集いたします。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

（１）e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載
（農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能）

（２）農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室において配布

3 意見・情報の提出方法

（１）e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

（２）郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

頂いた御意見については、個人情報を除き全て公開される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産等を侵害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

また、提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記してください。御記入いただいた個人情報は、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡や確認等に利用するほか、当該意見・情報の内容に応じて、農林水産省内の関係部署、関係府省等に共有することがあります。

なお、電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。また、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5 意見・情報受付期間

令和8年6月18日～令和8年7月17日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

テトラコナゾール農薬蜜蜂影響評価書（案）

(案)

テトラコナゾール 農薬蜜蜂影響評価書

2026年5月28日

農業資材審議会農薬分科会

農薬蜜蜂影響評価部会

目 次

<経緯>	2
<農薬蜜蜂影響評価部会委員名簿>	2
I. 評価対象農薬の概要	3
1. 有効成分の概要	3
2. 有効成分の物理的・化学的性状	4
3. 申請に係る情報	5
4. 作用機作	5
5. 適用病虫害の範囲及び使用方法	5
II. ミツバチに対する安全性に係る試験の概要	6
1. ミツバチに対する安全性に係る試験	6
2. ミツバチ個体への毒性（毒性指標）	7
3. 花粉・花蜜残留試験	12
4. 蜂群への影響試験	12
III. 毒性指標	13
1. 毒性試験の結果概要	13
2. 毒性指標値	13
3. 毒性の強さから付される注意事項	14
IV. 暴露量の推計及び暴露ごとのリスク評価結果	15
1. ミツバチが暴露しないと想定される適用	15
2. ミツバチが暴露する可能性がある適用	16
V. リスク評価結果（まとめ）	17
評価資料	18
評価資料（公表文献）	18

<経緯>

令和 7 年（2025年） 7 月 1 8 日 農業資材審議会への諮問

令和 8 年（2026年） 5 月 2 8 日 農業資材審議会農薬蜜蜂影響評価部会
（第21回）

<農薬蜜蜂影響評価部会委員名簿>（第 21 回）

（委員）	（臨時委員）	（専門委員）	（専門参考人）
五箇 公一	中村 純	永井 孝志	並木 小百合
山本 幸洋		横井 智之	與語 靖洋

テトラコナゾール

I. 評価対象農薬の概要

1. 有効成分の概要

1.1 申請者 アリスタライフサイエンス株式会社

1.2 登録名 テトラコナゾール
(±)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-イル)
プロピル 1,1,2,2-テトラフルオロエチルエーテル

1.3 一般名 tetraconazole (ISO名)

1.4 化学名

IUPAC名 : (±)-2-(2,4-dichlorophenyl)-3-(1*H*-1,2,4-triazol-1-yl)propyl 1,1,2,2-tetrafluoroethyl ether

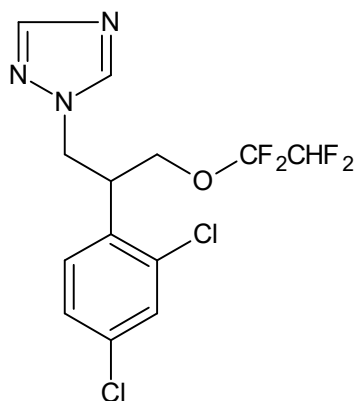
CAS名 : 1-[2-(2,4-dichlorophenyl)-3-(1,1,2,2-tetrafluoroethoxy)propyl]
-1*H*-1,2,4-triazole
(CAS No. 112281-77-3)

1.5 コード番号 M14360

1.6 分子式、構造式、分子量

分子式 $C_{13}H_{11}Cl_2F_4N_3O$

構造式



分子量 372.15

2. 有効成分の物理的・化学的性状

試験項目		純度 (%)	試験方法	試験結果
色調・形状		99.37	官能法	無色粘稠液体
臭気		99.37	官能法	無臭
密度		99.94	OECD 109	1.4587 g/cm ³ (20 °C)
蒸気圧		99.94	OECD 104	1.8 × 10 ⁻⁴ Pa (20 °C)
溶解度	水	99.94	OECD 105	184 mg/L (20 °C)
	有機溶媒 アセトン	99.94	92/69/EEC	>319 g/L (20 °C)
解離定数 (pK _a)		99.4	92/69/EEC	0.5~0.8 (20 °C)
1-オクタノール／水分配係数 (log P _{ow})		99.94	OECD 107	3.56 (20 °C)
加水分解性		98.9	EPA161-1	安定(25±1 °C、30 日間、pH 5、7 及び 9)
水中光分解性		99.94	2薬検第955号	安定(蒸留水、25±2 °C、24.8 W/m ² 、310~400 nm)
		99.70 99.94	EPA161-2	半減期8.93日 (クエン酸緩衝液、25±1 °C、732 W/m ² 、290~800 nm)

試験項目	試験方法	試験結果
土壌吸着係数	OECD 106	K ^{ads} _{Foc} : 292~1250 (4種類の国内土壌)
土壌残留性	30消安第6278号	乳剤、畑地土壌 火山灰壤土 半減期 58.8日 (土壌の深さ0~10 cm、SFOモデルによる推定値) 半減期 59.2日 (土壌の深さ0~20 cm、SFOモデルによる推定値) 風積砂土 半減期 83.5日 (土壌の深さ0~10 cm、DFOPモデルによる推定値) 半減期 87.1日 (土壌の深さ0~20 cm、DFOPモデルによる推定値)

3. 申請に係る情報

テトラコナゾールは、2024 年 3 月現在、EU 諸国、米国、豪州等の国々で登録されている。

4. 作用機作

テトラコナゾールは、細胞膜の構成成分であるエルゴステロールの生合成の過程において、C-14 位脱メチル化酵素を阻害することにより、2,4-メチレンジヒドロラノステロールの脱メチル化を阻害し、菌類の正常な生育を阻害することにより殺菌効果を示す。

(FRAC 分類：3[※])

※参照：<https://www.frac.info/>

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法（8 製剤、別添参照）

- ・ボンジョルノ乳剤
（テトラコナゾール 25.0 %乳剤）
- ・サルバトーレME
（テトラコナゾール 11.6 %液剤）
- ・ホクコーホクガードC 顆粒水和剤
（テトラコナゾール 8.0 %・銅 67.3 %水和剤）
- ・フローラガードAL
（テトラコナゾール 0.010 %液剤）
- ・ホクコーホクガード乳剤
（テトラコナゾール 15.0 %乳剤）
- ・ビゴールドフロアブル
（テトラコナゾール 12.0 %・フルオキサストロビン 20.0 %水和剤）
- ・サルバトーレC 水和剤
（キャプタン 50.0 %・テトラコナゾール 2.4 %水和剤）
- ・ホクコーホクガード乳剤
（テトラコナゾール 15.0 %乳剤）

II. ミツバチに対する安全性に係る試験の概要

1. ミツバチに対する安全性に係る試験

テトラコナゾールのミツバチに対する安全性に係る試験を表1に示す。

表1：ミツバチに対する安全性に係る試験

試験の種類	評価段階	試験数	公表文献数*
成虫単回接触毒性試験	第1段階	2	0
成虫単回経口毒性試験		1	0
成虫反復経口毒性試験		1	0
幼虫経口毒性試験		2	0
花粉・花蜜残留試験		0	
蜂群への影響試験	第2段階	0	

*（参考）公表文献の検索結果（資料6）

（生活環境動植物及び家畜に対する毒性に関する分野）

データベース名： Web of Science

検索対象期間： 2008年1月1日から2023年12月31日

「生活環境動植物及び家畜に対する毒性に関する分野」に該当する文献数	14
↓ 【表題と概要に基づく適合性の有無の評価】 明らかに評価の目的と適合しない文献の除外	
「適合性なし」以外の文献数	6
↓ 【全文に基づく適合性の有無の評価】 評価の目的と適合しない文献の除外	
「適合性あり」の文献数	0
↓ 【適合性の分類】 分類基準を設定して全文をレビューし、評価目的への適合性を a、b、c の3つの区分に分類 区分a：リスク評価パラメーターを設定または見直すために利用可能と判断される文献 区分b：リスク評価パラメーターを設定する際の補足データとして利用が可能と想定される文献 区分c：aまたはbに分類されない文献	
「区分a～c」に分類された文献数	0
↓ 試験生物として「セイヨウミツバチ（ <i>Apis mellifera</i> ）」 を用いている	
審議の対象とする文献数	0

※国際機関や欧米の評価機関の評価書に引用されている文献の中にミツバチに関する文献はなかった。

※公表文献に関する情報募集（令和7年5月19日～6月15日）で寄せられた情報はない。

2. ミツバチ個体への毒性（毒性指標）

2.1 成虫単回接触毒性試験

（1）成虫単回接触毒性試験 1

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回接触毒性試験が実施され、48 h LD₅₀ は >95.2 µg ai/bee であった。

表 2：単回接触毒性試験結果（資料 1、1997 年）

被験物質	原体						
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)/ 3反復、10頭/区						
準拠ガイドライン	EPPO 170						
試験期間	96 h						
投与溶媒(投与液量)	アセトン(5 µL)						
暴露量 (設定量に基づく有効 成分換算値) (µg ai /bee)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	5.95	11.9	23.8	47.6	95.2
死亡数/供試生物数 (48 h)	0/30 (0 %)	0/30 (0 %)	5/30	4/30	0/30	8/30	11/30
観察された行動異常	運動障害、無気力、興奮状態						
LD ₅₀ (µg ai /bee) (48 h)	>95.2						

(2) 成虫単回接触毒性試験 2

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回接触毒性試験が実施され、48 h LD₅₀ は >100 µg ai/bee であった。

表 3：単回接触毒性試験結果（資料 2、2005 年）

被験物質	原体					
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)/ 3反復、10頭/区					
準拠ガイドライン	12農産第8147号、13生産第3986号					
試験期間	48 h					
投与溶媒(投与液量)	アセトン(1 µL)					
暴露量 (設定量に基づく有効 成分換算値)(µg ai /bee)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	19.7	29.6	44.4	66.7	100
死亡数/供試生物数 (48 h)	0/30 (0 %)	0/30	0/30	0/30	0/30	3/30
観察された行動異常	運動障害					
LD ₅₀ (µg ai /bee) (48 h)	>100					

2.2 成虫単回経口毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回経口毒性試験が実施され、48 h LD₅₀ は >123.8 µg ai/bee であった。

表 4：単回経口毒性試験結果（資料 1、1997 年）

被験物質	原体					
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)/ 3反復、10頭/区					
準拠ガイドライン	EPPO 170					
試験期間	48 h					
投与溶液(投与液量)	市販の養蜂用飼料(330 mg/区)					
助剤(濃度%)	なし					
暴露量 (摂餌量に基づく有効 成分換算値) (µg ai/bee)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	7.8	16.3	31.2	58.3	123.8
死亡数/供試生物数 (48 h)	1/30 (3.3%)	0/30	0/30	0/30	0/30	0/30
観察された行動異常	興奮状態、無気力					
LD ₅₀ (µg ai/bee) (48 h)	>123.8					

2.3 成虫反復経口毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた反復経口毒性試験が実施され、10 d LDD₅₀ は 1.4 µg ai/bee/day であった。

表 5：反復経口毒性試験結果（資料 3、2017 年）

被験物質	原体								
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)/ 4反復、10頭/区								
準拠ガイドライン	OECD GD Proposal(2016)								
試験期間	10 d								
投与溶液	50 %ショ糖溶液								
助剤(濃度%)	アセトン(5 %)								
暴露量 (摂餌量に基づく 有効成分換算値) (µg ai/bee/day)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	0.27	0.52	1.0	1.7	2.4	3.7	7.2
死亡数/供試生物 数 (10 d)	2/60 (3.3 %)	5/60 (8.3 %)	2/40	8/40	11/40	22/40	38/40	35/40	40/40
観察された行動異常	瀕死、運動障害等、痙攣								
LDD ₅₀ (µg ai/bee/day) (10 d)	1.4								

2.4 幼虫経口毒性試験

(1) 幼虫経口毒性試験 1

セイヨウミツバチ幼虫を用いた単回経口毒性試験が実施され、72 h LD₅₀ は 30 µg ai/bee であった。

表 6：幼虫単回経口毒性試験結果（資料 4、2022 年）

被験物質	原体						
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)幼虫(4日齢時投与)/ 3反復、12頭/区						
準拠ガイドライン	OECD TG237						
試験期間	72 h						
投与溶液	ローヤルゼリー50 %及び酵母エキス4 %、ブドウ糖18 %、果糖18 %を含む水溶液						
助剤(濃度%)	アセトン(2.2 %)						
暴露量 (分析値に基づく有効 成分換算値) (µg ai/bee)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	3.0	5.9	13	25	52
死亡数/供試生物数 (72 h)	0/36 (0.0 %)	0/36 (0.0 %)	1/36	2/36	3/36	12/36	33/36
LD ₅₀ (µg ai/bee)(72 h)	30						

(2) 幼虫経口毒性試験 2

セイヨウミツバチ幼虫を用いた反復経口毒性試験が実施され、120 h LD₅₀ は>100 µg ai /bee であった。

表 7：幼虫反復経口毒性試験（資料 5、2018 年）

被験物質	原体						
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)幼虫(3~6日齢時投与)/ 3反復、16頭/区						
準拠ガイドライン	OECD GD239						
試験期間	22 d (幼虫の期間における暴露期間は120 h)						
投与溶液	3日齢時 : ローヤルゼリー50%及び酵母エキス3%、ブドウ糖15%、果糖15%を含む水溶液 4~6日齢時: ローヤルゼリー50%及び酵母エキス4%、ブドウ糖18%、果糖18%を含む水溶液						
助剤(濃度%)	アセトン(2 %)						
暴露量 (設定量に基づく有効成分換算値) (µg ai/bee)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	6.25	12.5	25	50	100
死亡数/供試生物数 (120 h)	0/48 (0.0 %)	0/48 (0.0 %)	2/48	3/48	0/48	1/48	2/48
LD ₅₀ (µg ai/bee) (120 h)	>100						

3. 花粉・花蜜残留試験

該当なし

4. 蜂群への影響試験

該当なし

III. 毒性指標

1. 毒性試験の結果概要

毒性試験の結果概要を表 8 に示す。

表 8：各試験の毒性値一覧

毒性試験	毒性値		
	エントポイント	試験1	試験2
成虫単回接触毒性	48 h LD ₅₀ (μg ai/bee)	>95.2	>100
成虫単回経口毒性	48 h LD ₅₀ (μg ai/bee)	>123.8	
成虫反復経口毒性	10 d LDD ₅₀ (μg ai/bee/day)	1.4	
幼虫経口毒性	72 h LD ₅₀ (μg ai/bee)	30	>100*

*反復経口毒性試験の 120 h LD₅₀

2. 毒性指標値

テトラコナゾールのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標値は以下のとおりとした(表 9)。

(1) 成虫単回接触毒性

試験 1 及び試験 2 は、いずれも最高用量暴露区における死亡率が 50 %を下回るため、より高い用量での試験である試験 2 の 48 h LD₅₀ 値 (>100 μg ai/bee) を採用し、毒性指標値を 100 μg ai/bee とした。

(2) 成虫単回経口毒性

48 h LD₅₀ 値 (>123.8 μg ai/bee) を採用し、毒性指標値を 120 μg ai/bee とした。

(3) 成虫反復経口毒性

10 d LD₅₀ 値 (1.4 μg ai/bee) を採用し、毒性指標値を 1.4 μg ai/bee とした。

(4) 幼虫経口毒性

試験 1 の 72 h LD₅₀ 値 (30 μg ai/bee) を採用し、毒性指標値を 30 μg ai/bee とした。

なお、反復経口毒性試験（試験 2）は、単回経口毒性試験（試験 1）が提出されていることから、毒性指標の検討には使用しないこととした。

表 9：テトラコナゾールのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標値

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値(単位)	
成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀ (µg ai/bee)	100
	単回経口毒性	48 h LD ₅₀ (µg ai/bee)	120
	反復経口毒性	10 d LDD ₅₀ (µg ai/bee/day)	1.4
幼虫	経口毒性	72 h LD ₅₀ (µg ai/bee)	30

3. 毒性の強さから付される注意事項

成虫単回接触毒性及び成虫単回経口毒性共に LD₅₀ は 11 µg/bee 以上であったため、注意事項は要しない。

IV. 暴露量の推計及び暴露ごとのリスク評価結果

1. ミツバチが暴露しないと想定される適用

テトラコナゾールを含有する各種製剤の適用のうち、1.1~1.3 に示す適用については、その使用にあたり本剤にミツバチが暴露しないと想定されるため、暴露量の推計は行わなかった。

1.1 エアゾル剤等、一度に広範囲かつ多量に使用されることがない製剤

以下の製剤が該当

登録番号	製剤名	農薬の種類
21915	フローラガードAL	テトラコナゾール0.010 %液剤

1.2 適用場所が「温室、ガラス室、ビニールハウス等密閉できる場所」に限られている適用 該当なし

1.3 ミツバチが暴露しないと想定される作物

(1) 開花前に収穫する作物

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 1) あぶらな科 | 該当なし |
| 2) きく科 | 該当なし |
| 3) ひがんばん科 | 該当なし |
| 4) ゆり科 | 該当なし |
| 5) せり科 | 該当なし |
| 6) ヒユ科 | てんさい、ほうれんそう(露地栽培) ¹ |
| | ¹ ヒユ科葉菜類 |
| 7) しょうが科 | 該当なし |
| 8) その他の作物 | 該当なし |

(2) 開花しない作物（栽培管理により開花しない作物を含む）

- | | |
|---------|--|
| 1) シダ植物 | 該当なし |
| 2) 芝 | 芝(こうらいしば)、芝(ベントグラス)、西洋芝(ハミューダグラス)、西洋芝(ブルーグラス)、西洋芝(ベントグラス)、西洋芝(ライグラス)、日本芝、日本芝(こうらいしば) |
| 3) その他 | たばこ、茶 |

(3) 夜間に開花する作物 該当なし

(4) ミツバチが訪花しないとの知見のある開花作物 該当なし

2. ミツバチが暴露する可能性がある適用

2.1 リスク管理措置（被害防止方法）を課す適用

2.1.1 リスク管理措置を課すことで暴露しないと評価した適用

以下の（１）～（３）のリスク管理措置を課す適用については、ミツバチへの暴露を防ぐことができるため、暴露量の推計を行わなかった。

（１） 閉鎖系施設栽培での使用に限る

作物名：ばら

（２） 閉鎖系施設栽培での使用または発芽（萌芽）～落花（開花終了）までを除く期間の使用に限る

作物名：うめ、かき、なし、もも、りんご

（３） 開花している場合は摘花してから使用し、使用後は開花期終了まで摘花する

作物名：かぼちゃ(露地栽培)、ぺぽかぼちゃ(種子)(露地栽培)

2.1.2 暴露を低減するリスク管理措置を課す適用

該当なし

2.2 第１段階評価及び第２段階評価

ミツバチが暴露する可能性がある適用のすべての適用が、2.1.1 に掲げるリスク管理措置を課すことでミツバチが暴露しないと評価する適用に該当することから、第１段階評価及び第２段階評価は不要である。

V. リスク評価結果（まとめ）

殺菌剤テトラコナゾールについて、評価資料を用いて農薬蜜蜂影響評価を実施した。

ミツバチ個体に対する毒性評価では、申請者より提出された試験成績に報告のある半数致死量（LD₅₀ または LDD₅₀）をもとにテトラコナゾールのミツバチへの影響評価に用いる各種毒性指標値を以下のとおり定めた。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値(単位)	
成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀ (μg ai/bec)	100
	単回経口毒性		120
	反復経口毒性	10 d LDD ₅₀ (μg ai/bec/day)	1.4
幼虫	経口毒性	72 h LD ₅₀ (μg ai/bec)	30

テトラコナゾールのミツバチへの影響評価では、テトラコナゾールを有効成分として含有する各種農薬製剤の適用（作物と使用方法の組み合わせ；別添）をミツバチがテトラコナゾールに「(1) 明らかに暴露しない適用」及び「(2) 暴露する可能性がある適用」に分類し、それぞれ検討した。

(1) 明らかに暴露しない適用（IV.1.）

エアゾル剤等、一度に広範囲かつ多量に使用されることがない製剤や、作物が「開花前に収穫する作物」または「栽培期間中に開花しない作物」である場合には、明らかにミツバチが暴露しないと想定されるため、蜂群への影響は懸念されないと評価した。

以下にミツバチが暴露しないと想定される適用を示す。

一度に広範囲かつ多量に使用されることがない製剤：フローラガードAL

開花前に収穫する作物：てんさい及びほうれんそう（露地栽培）

開花しない作物（栽培管理により開花しない作物を含む）：芝、たばこ及び茶

(2) 暴露する可能性がある適用（IV.2.）

リスク管理措置を課すことで暴露しないと評価した適用（IV.2.1.1）

ミツバチがテトラコナゾールに暴露する可能性がある使用方法や作物であっても、使用場所や使用時期を制限する、または、開花を管理するリスク管理措置（被害防止方法）を課す適用については、ミツバチがテトラコナゾールに暴露しないと想定されることから、蜂群への影響は懸念されないと評価した。

以下にミツバチがテトラコナゾールに暴露しないためのリスク管理措置（被害防止方法）を課す適用を示す。

使用場所を制限する適用：ばらへの使用において「閉鎖系施設栽培での使用に限る」を課す

使用時期を制限する適用：なし、りんご等の果樹への使用において「発芽（萌芽）～落花（開花終了）までを除く期間の使用に限る」を課す

開花を管理する適用 : かぼちゃ（露地栽培）、ぺぽかぼちゃ（種子）（露地栽培）への使用において「開花している場合は摘花してから使用し、使用後は開花期終了まで摘花する」を課す

すべての適用が、ミツバチが暴露しないと評価する適用に該当することから、蜂群への影響は懸念されないと評価した。

以上の結果、テトラコナゾールは、申請された使用方法やリスク管理措置（被害防止方法）に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられる。

評価資料

資料番号	報告年	題名、出典(試験施設以外の場合) 試験施設、報告書番号 GLP適合状況(必要な場合)、公表の有無
1	1997	Laboratory Testing for Toxicity (Acute Contact and Oral LD ₅₀) of TETRACONAZOLE TECHNICAL (M 14360) to Honey Bees (<i>Apis mellifera</i> L.) Institut für Biologische Analytik und Consulting IBACON GmbH Report No: 2290036 GLP、未公表
2	2005	テトラコナゾール原体のミツバチ影響試験 [急性接触毒性試験] 株式会社エスコ Report No: E05-008-004 未公表
3	2017	Tetraconazole Technical: Toxicity Effects to Adult Worker Honey Bees (<i>Apis mellifera</i> L.) after Chronic Oral Exposure under Laboratory Conditions Innovative Environmental Services (IES) Ltd Report No: 20150191 GLP、未公表
4	2022	GWN-8034: Honey Bee (<i>Apis mellifera</i>) Larval Toxicity Test, Single Exposure Smithers Report No: 12791.6429 GLP、未公表
5	2018	Tetraconazole technical: Toxicity to Honey bee (<i>Apis mellifera</i> L.) Larvae after Repeated Exposure under In Vitro Laboratory Conditions Innovative Environmental Services (IES) Ltd Report No: 20170146 GLP、未公表
6	2024 (2024修正)	公表文献に関する報告書 有効成分名：テトラコナゾール 公表

評価資料（公表文献）

該当なし

別添：適用病害虫の範囲及び使用方法（テトラコナゾール）

目 次

1. 登録番号 20020：ボンジョルノ乳剤 （テトラコナゾール 25.0 %乳剤）	2
2. 登録番号 20231：サルバトーレME （テトラコナゾール 11.6 %液剤）	3
3. 登録番号 21617：ホクコーホクガードC顆粒水和剤 （テトラコナゾール 8.0 %・銅 67.3 %水和剤）	4
4. 登録番号 21915：フローラガードAL （テトラコナゾール 0.010 %液剤）	4
5. 登録番号 22926：ホクコーホクガード乳剤 （テトラコナゾール 15.0 %乳剤）	4
6. 登録番号 23861：ビゴールドフロアブル （テトラコナゾール 12.0 %・フルオキサストロビン 20.0 %水和剤）	5
7. 登録番号 24237：サルバトーレC水和剤 （キャプタン 50.0 %・テトラコナゾール 2.4 %水和剤）	5
8. 登録番号 24866：ホクコーホクガード乳剤 （テトラコナゾール 15.0 %乳剤）	6

1. 登録番号 20020 : ボンジョルノ乳剤
(テトラコナゾール 25.0 %乳剤)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テトラコナゾールを含む農薬の総使用回数
芝 (こうらいしば)	ヘルミントスポリウム葉枯病	4000 倍	0.5 L/m ²	発病 初期	6 回以内	散布	6 回以内
	カーブアラ葉枯病						
芝 (ベントグラス)	ヘルミントスポリウム葉枯病						
	カーブアラ葉枯病						
	炭疽病						
	ダレースポット病	400 倍	0.05 L/m ²				
	立枯病(テイクオールパッチ)	2000 倍	1 L/m ²				

2. 登録番号 20231 : サルバトールME
(テトラコナゾール 11.6 %液剤)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テトラコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病 赤星病 うどんこ病 モミジ病	3000倍	200~ 700 L/10 a	収穫45日前まで	3回以内	散布	3回以内
なし	黒星病 赤星病 うどんこ病			収穫21日前まで			
かき	うどんこ病 落葉病	3000~ 4000倍		収穫3日前まで			
もも	黒星病 灰星病	2000~ 3000倍		収穫前日まで			
	うどんこ病	3000倍		収穫7日前まで			
うめ	黒星病	2000~ 3000倍	100~ 300 L/10 a	収穫前日まで		無人航空機による散布	
かぼちゃ (露地栽培)	うどんこ病	32倍					
べとかぼちゃ (種子) (露地栽培)		2000~ 3000倍					
茶	炭疽病 もち病 褐色円星病	2000倍	200~ 400 L/10 a	摘採14日前まで	2回以内	散布	2回以内
ばら	うどんこ病 黒星病	3000倍	150~ 300 L/10 a	発病初期	7回以内		7回以内
たばこ	うどんこ病	3000~ 4000倍	100~ 180 L/10 a	収穫10日前まで	2回以内		2回以内

3. 登録番号 21617 : ホクコーホクガードC顆粒水和剤
(テトラコナゾール 8.0 %・銅 67.3 %水和剤)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	テトラコナゾール を含む農薬の 総使用回数	銅を 含む農薬の 総使用回数
てんさい	褐斑病	800 倍	100~120 L/10 a	収穫 14 日 前まで	2 回以内	散布	2 回以内	—

4. 登録番号 21915 : フローラガードA L
(テトラコナゾール 0.010 %液剤)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	テトラコナゾールを含む 農薬の総使用回数
ばら	黒星病 うどんこ病	原液	発病初期	—	原液散布	—

5. 登録番号 22926 : ホクコーホクガード乳剤
(テトラコナゾール 15.0 %乳剤)

作物名	適用病 害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	テトラコナゾールを 含む農薬の 総使用回数
てんさい	斑点病	1500 倍	100~120	収穫 14 日 前まで	2 回以内	散布	2 回以内
	褐斑病	1000~1500 倍	L/10 a				
		450 倍	25 L/10 a				
		24 倍	1.6 L/10 a			無人ヘリコプター による散布	

6. 登録番号 23861：ビゴールドフロアブル

(テトラコナゾール 12.0 %・フルオキサストロビン 20.0 %水和剤)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	テトラコナゾールを 含む農薬の 総使用回数	フルオキサストロビン を含む農薬の 総使用回数
西洋芝 (ベントグラス)	ダブラースポット病 炭疽病	800 倍	0.2 L/m ²	発病初期	6 回以内	散布	6 回以内	6 回以内
	ダブラースポット病 炭疽病 フェアリーリング病 葉腐病(ブラウン パッチ) ヒシム病 赤焼病	2000 倍	0.5 L/m ²					
日本芝 (こうらいしば)	カーブリア葉枯病							
日本芝 西洋芝 (ブルーグラス)	フェアリーリング病 ダブラースポット病	800 倍	0.2 L/m ²					
西洋芝 (ライグラス) 西洋芝 (パーミューダグラス)	ダブラースポット病	2000 倍	0.5 L/m ²					
		800 倍	0.2 L/m ²					

作物名	使用目的	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	テトラコナゾールを 含む農薬の 総使用回数	フルオキサストロビン を含む農薬の 総使用回数
西洋芝 (ベントグラス)	根長及び根重 の増加	2000 倍	0.5 L/m ²	生育期	2 回以内	散布	6 回以内	6 回以内

7. 登録番号 24237：サルバトーレC水和剤

(キャプタン 50.0 %・テトラコナゾール 2.4 %水和剤)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	キャプタンを 含む農薬の 総使用回数	テトラコナゾールを 含む農薬の 総使用回数
ほうれんそう (露地栽培)	べと病	500 倍	200~300 L/10 a	収穫 14 日前まで	1 回	散布	1 回	1 回

8. 登録番号 24866 : ホクコーホクガード乳剤
(テトラコナゾール 15.0 %乳剤)

作物名	適用 病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	テトラコナゾールを 含む農薬の 総使用回数
てんさい	褐斑病 斑点病	1000~1500 倍	100~120 L/10 a	収穫 14 日 前まで	2 回以内	散布	2 回以内
		450 倍	25 L/10 a				
		24 倍	1.6 L/10 a			無人航空機 による散布	